

宿泊事業者へのアンケート調査結果について

目次

1 アンケート調査概要	P 3～4
2 アンケート調査結果	P 5～
(1)施設概要等（種別、客室数、料金区分別の宿泊者数）	P 6～8
(2)望ましい用途	P 9～10
(3)事業者への影響（懸念点、システム改修等）	P 11～14
(4)制度設計（税率（税額））	P 15～17
(5)制度設計（免税点）	P 19～21
(6)制度設計（課税免除）	P 23～25
(7)その他主なご意見等	P 27～28

Ⅰ アンケート調査概要

1 アンケート調査概要

項 目	内 容
実施目的	持続可能な観光地づくりに向け、新たな観光財源として、宿泊税について検討を行うにあたっては、広く様々な意見をいただきながら、制度を取りまとめる必要があるため実施したもの。
実施対象	特別徴収義務者として想定される次の宿泊施設 ・旅館業法に規定するホテル、旅館、簡易宿所 ・住宅宿泊事業法に規定する住宅宿泊事業に係る施設（民泊） 計 3 2 9 施設
実施期間	令和 7 年 8 月 2 7 日（水）～ 1 0 月 2 0 日（月）
調査方法	鹿児島県電子申請共同運営システム（オンライン）又は 紙面による調査
回答数	1 0 1 / 3 2 9（回答率：3 0.6 %） ※10/20時点
設問項目	1 施設概要等（種別、客室数、料金区分別の宿泊者数） 2 望ましい用途 3 事業者への影響（懸念点、システム改修の必要性及びその費用） 4 制度設計（税率（税額）、免税点、課税免除） 5 その他ご意見等

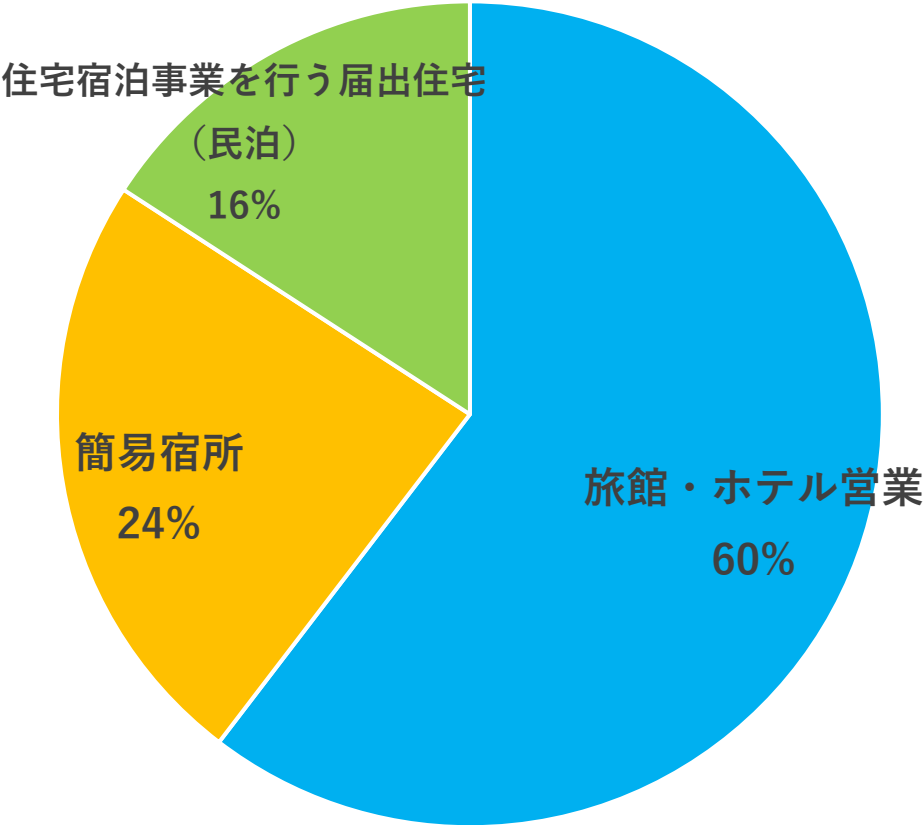
Ⅱ アンケート調査結果

※構成比は四捨五入しているため、合計が100%にならないことがある。

1 施設概要等（種別、客室数、料金区分別の宿泊者数）

設問 1 -(1)

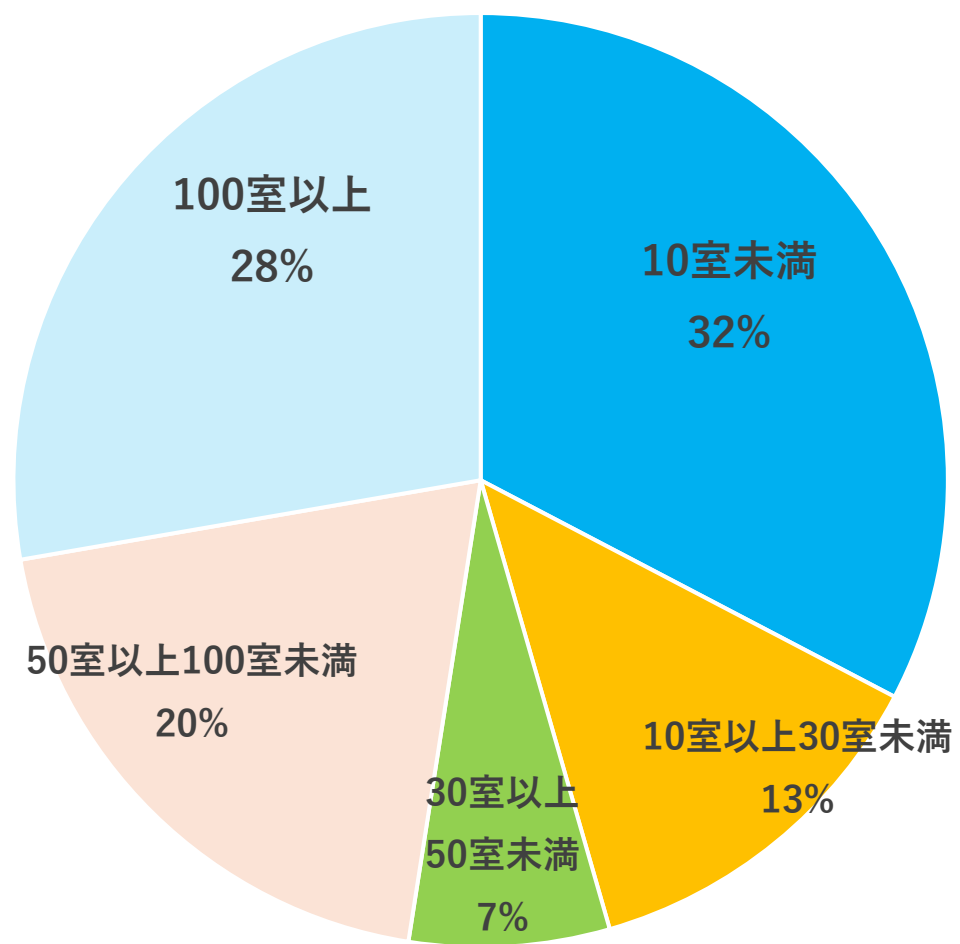
貴施設の種別（旅館業法又は住宅宿泊事業法に規定されるもの）について教えてください。



(n=101)

・施設の種別は「旅館・ホテル営業」が60%(61施設)と最も多かった。

設問 1 -(2)
貴施設の規模（客室数）について教えてください。

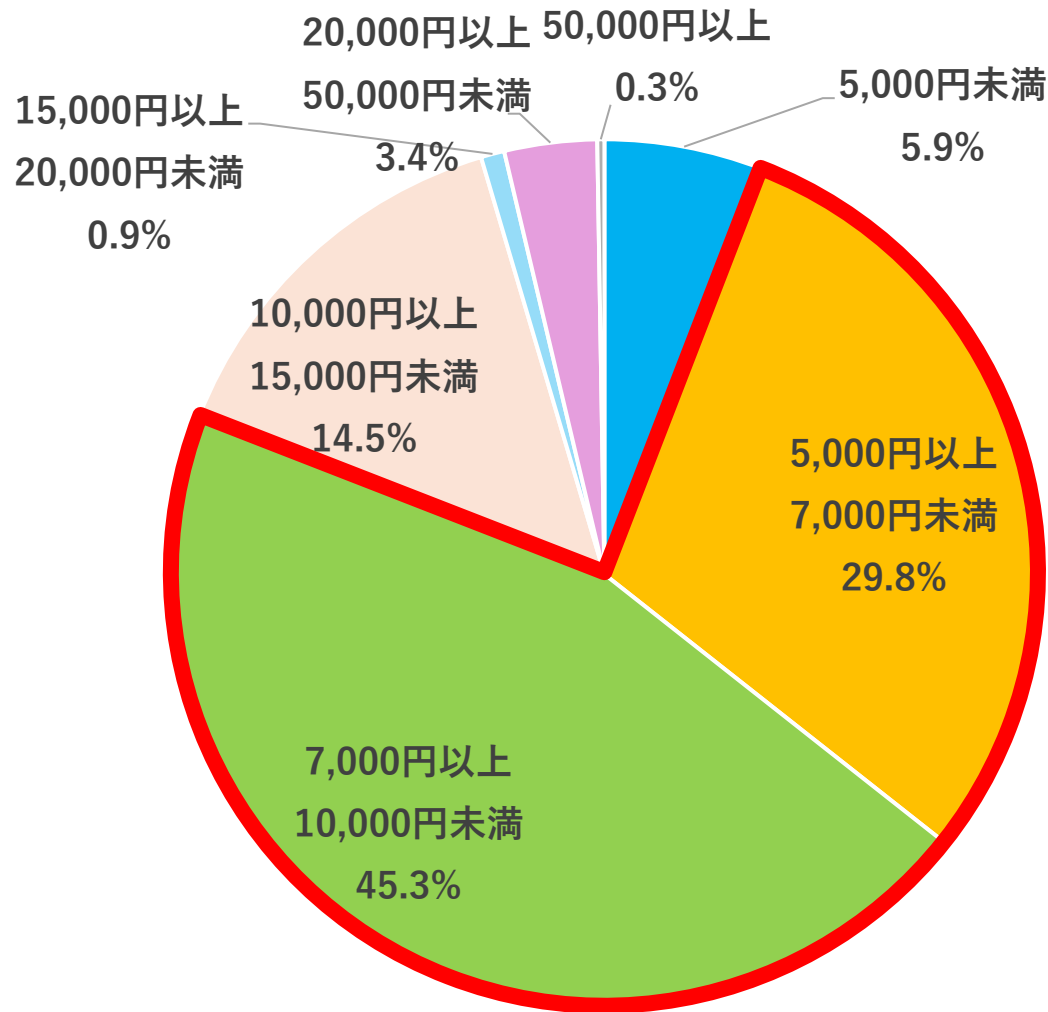


(n=101)

・施設の規模(客室数)は、「10室未満」が32%(33施設)と最も多く、次いで「100室以上」が28%(28施設)となった。

設問 1 -(3)

貴施設における、宿泊料金区分ごとの令和6年の延べ宿泊者数について教えてください。



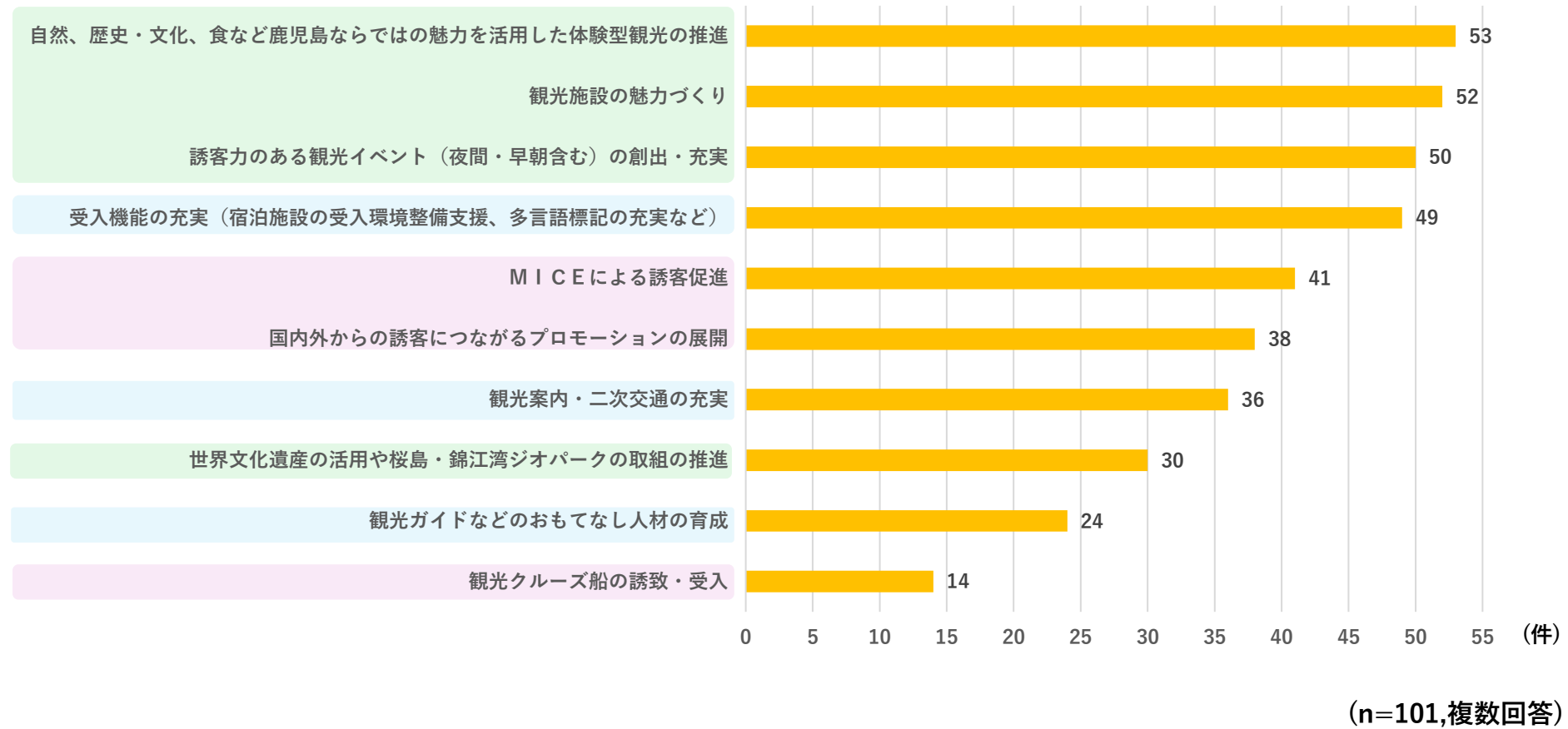
(n=56,複数回答)

・ 宿泊料金区分ごとの延べ宿泊者数については「7,000円以上10,000円未満」が45.3%と最も多く、次いで「5,000円以上7,000円未満」が29.8%となっており、この2区分で全体の75.1%を占めた。

2 望ましい使途

設問2

仮に宿泊税を導入する場合、以下のうち使途として望ましいと思うものを全て教えてください。



- ・「鹿児島ならではの魅力を活用した体験型観光の推進」が最も多かった（53件）。次いで「観光施設の魅力づくり」（52件）、「誘客力のある観光イベントの創出・充実」（50件）、「受入機能の充実（宿泊施設の受入環境整備支援、多言語標記の充実など）」（49件）、「M I C E による誘客促進」（41件）だった。

その他の自由記述でいただいた主なご意見

〔魅力創出〕

- ・市営の温泉施設の新設。
- ・1年を通して鹿児島オンリーワンの日帰りバスツアー、イベント、若者が興味を示すような催事。

〔受入体制の充実〕

- ・公共施設や観光施設のトイレの洋式化、新設、美化。
- ・公衆浴場への補助などによる観光客向け（タオル貸出など）の環境整備。
- ・大型バスの駐車スペースの整備。
- ・ゴミ箱設置・道路標示の徹底・わかりやすいバス路線図の表示。

〔誘客促進〕

- ・GoToのような景気ならびに観光需要の喚起策や鹿児島への誘客などに活用できるようにしてほしい。

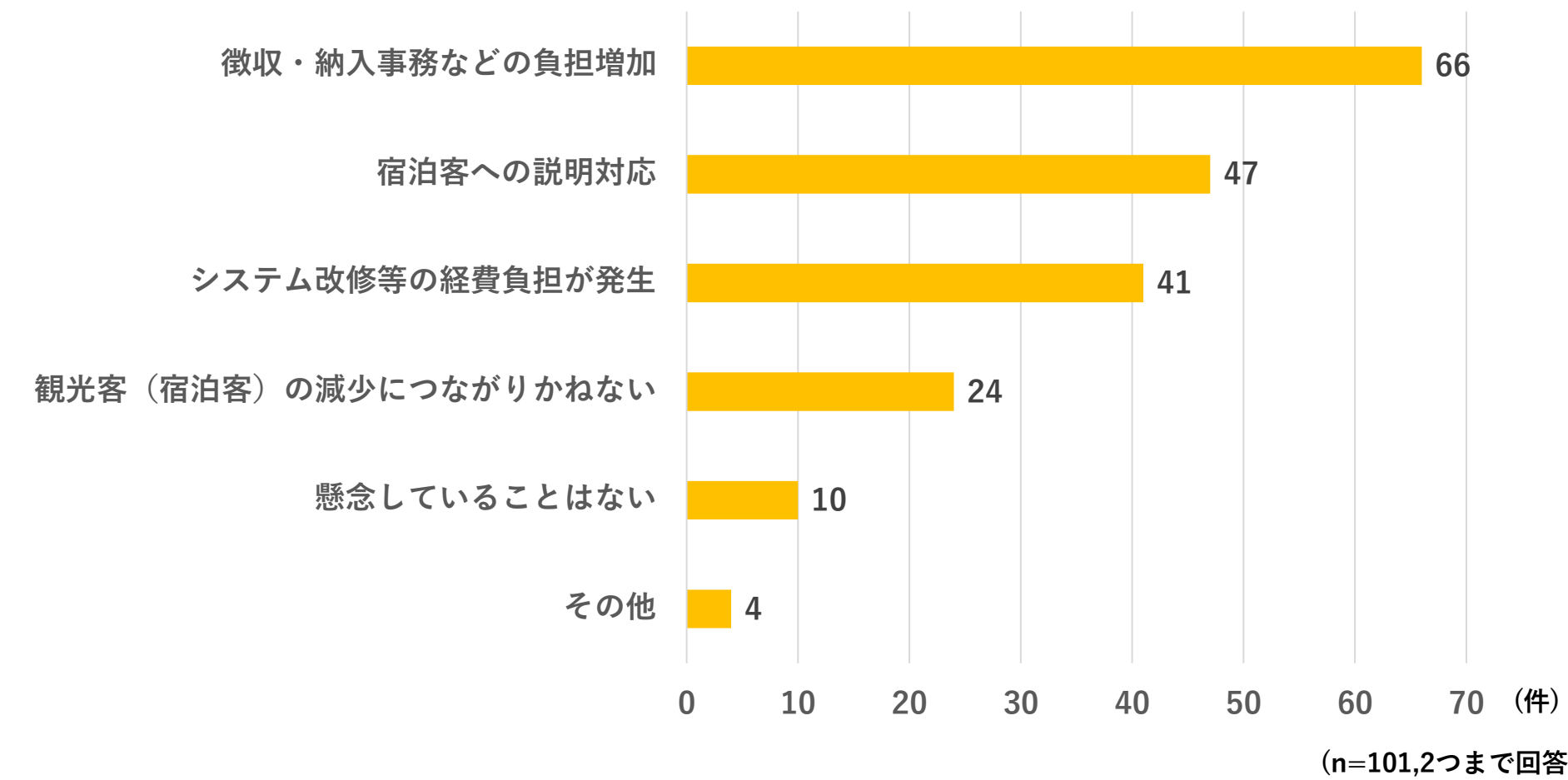
〔その他〕

- ・DMOで基金をつくり、行政の年度末～年度初めなどの年度のかわり目でも様々な対策がとれるようにしてほしい。
- ・物価高騰、人手不足の負担が軽減される使い道を希望する。
- ・オーバーツーリズム対策（市民と観光客の動線を考えたバス路線の設定など）。
- ・宿泊をしないのに観光クルーズの誘致に用途として使われるのは違和感がある。

3 事業者への影響（懸念点、システム改修等）

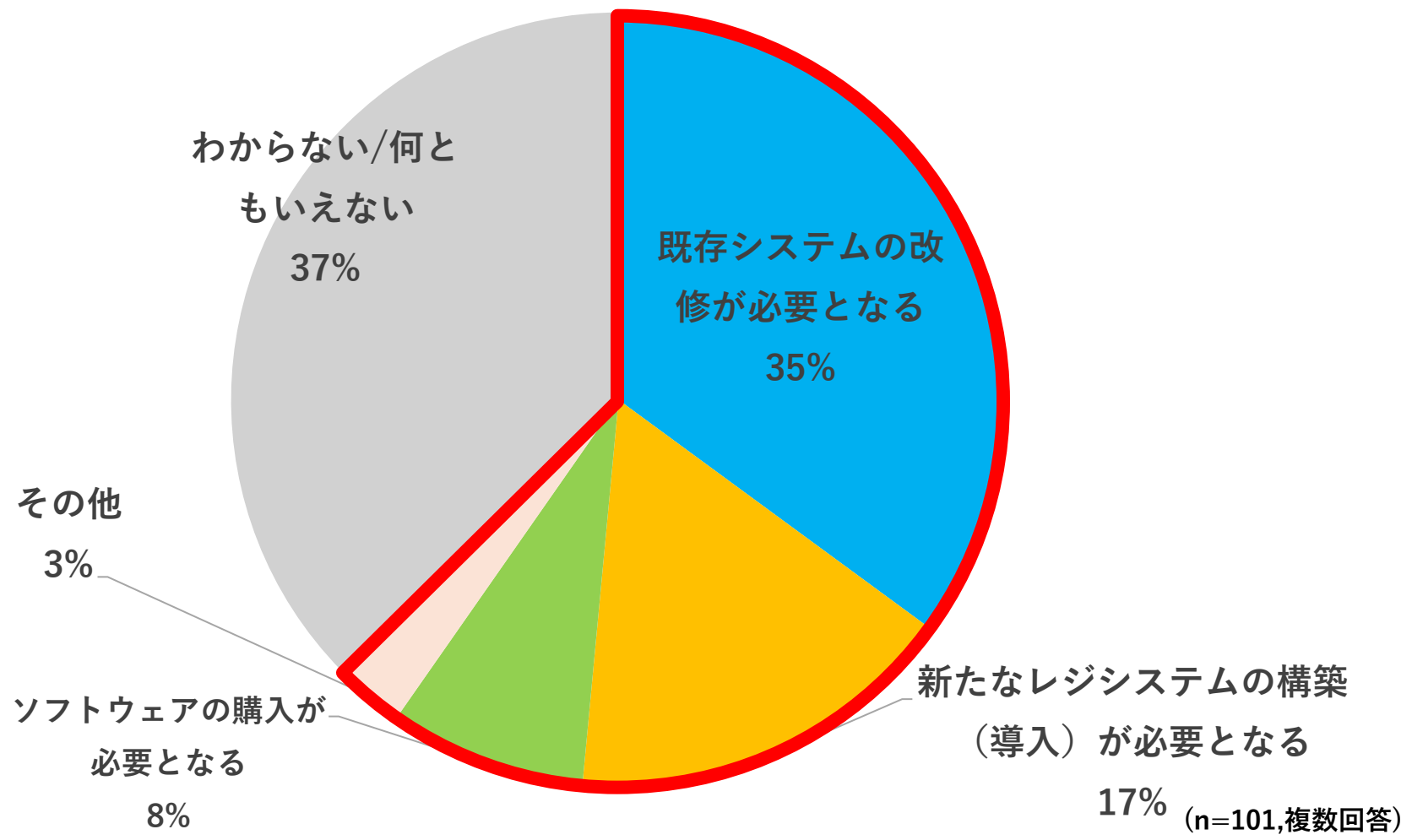
設問 3 -(1)

仮に宿泊税を導入する場合、特に懸念することについて当てはまるものを2つまで教えてください。



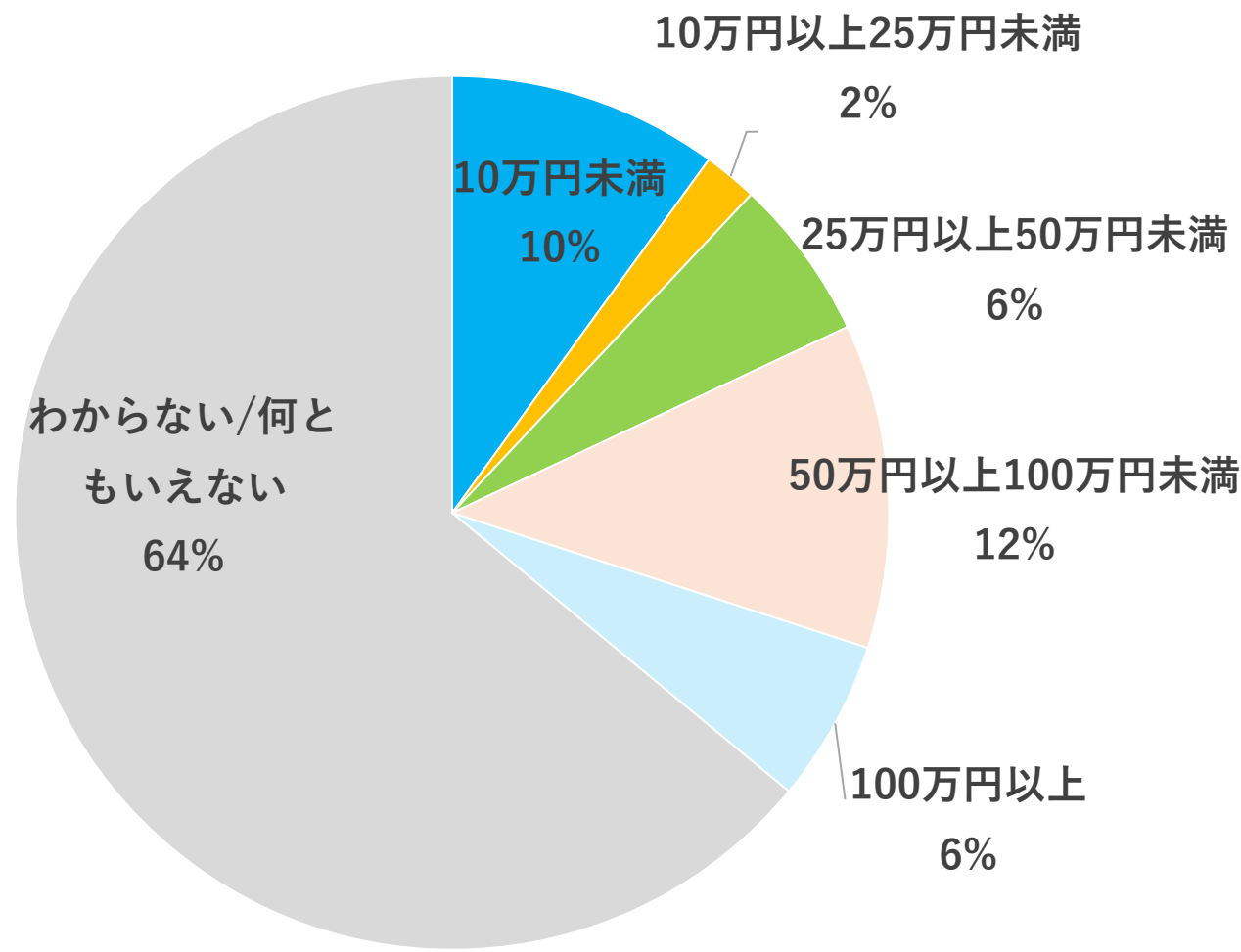
・「徴収・納入事務などの負担増加」が最も多かった（66件）。次いで、「宿泊客への説明対応」（47件）、「システム改修等の経費負担が発生」（41件）、「観光客（宿泊客）の減少につながりかねない」（24件）となった。

設問3-(2-1)
仮に宿泊税を導入する場合、徴収・納入事務を行うにあたり、必要になると考えられるシステム改修等について
当てはまるものを全て教えてください。



・システム改修等については、何らかのシステム改修等が必要との回答が63%を占めた。

設問3-(2-2)
システム改修等に係る費用の総額について当てはまるものを教えてください。



(n=50)

・システム改修等の費用については、「わからない/何ともいえない」が64%と最も多く、次いで50万円以上100万円未満(12%)となった。

その他の自由記述でいただいた主なご意見

懸念点

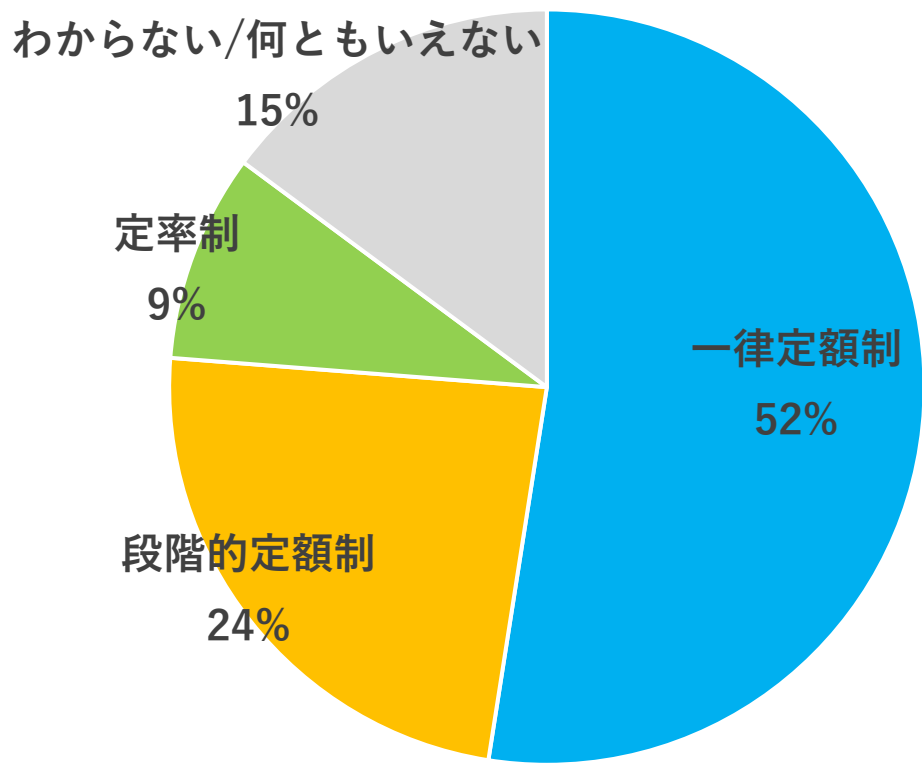
- ・ 宿泊税を導入していない市と比べイメージの悪化。
- ・ 価格競争の激化になる可能性がある。
- ・ 無人のホテルになるので、宿泊税の徴収方法がどうなるのかが不安になる。
- ・ 観光客は宿泊税があるから行かないことにはならないと思うが、県内の宿泊利用者から宿泊税をとる場合県内の利用者が落ち込み、県内の消費のさらなる減少につながる。

システム改修等

- ・ 徴収及び納付のシステム改修にどれだけ経費がかかるか想像できない。

4 制度設計（税率（税額））

設問4-(1)
仮に宿泊税を導入する場合、適切だと考える税率（税額）制度について教えてください。



(n=101)

- 「一律定額制」が52%(53施設)と最も多く、次いで、「段階的定額制」が24%(24件)、「定率制」9%(9件)だった。

自由記述でいただいた主なご意見

[一律定額制]

- ・一律定額制でないと分かりにくい、負担が大きすぎる。
- ・事務手続きがシンプル、公平。
- ・宿泊料金による変動や割合は計算間違いも含め、事務処理が難しくなるため一律が望ましい。
- ・一棟貸し施設の場合、人数や料金変動しやすいのでその都度計算するのが事務的に面倒。
- ・毎回の宿泊金額にて変更されると経理上宿泊税の把握が困難になるため一律が望ましい。
- ・一律定額制以外だと宿泊料金の算出が必要だが、宿泊料と食事代の切り分け方が事業者にゆだねられてしまう。

[段階的定額制]

- ・市内の多くの宿泊施設は1泊2万円未満であり、2段階くらいであれば段階的定額制でも問題はないと思う。
- ・段階的定額制が良いと思うが、設問のように1万2万は差が少なすぎるので煩雑になりがち。他県のように（例えば福岡）2万未満は200円、2万以上は500円程度が良いと思う。
- ・簡易宿所の素泊まり料金にとって一律の課税は負担割合が大きい。

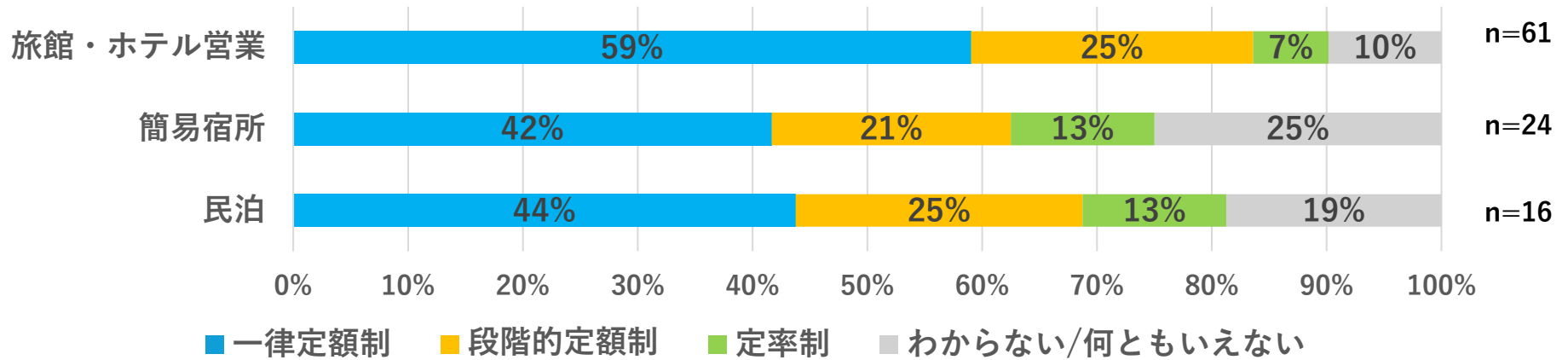
[定率制]

特に意見なし

[わからない/何ともいえない]

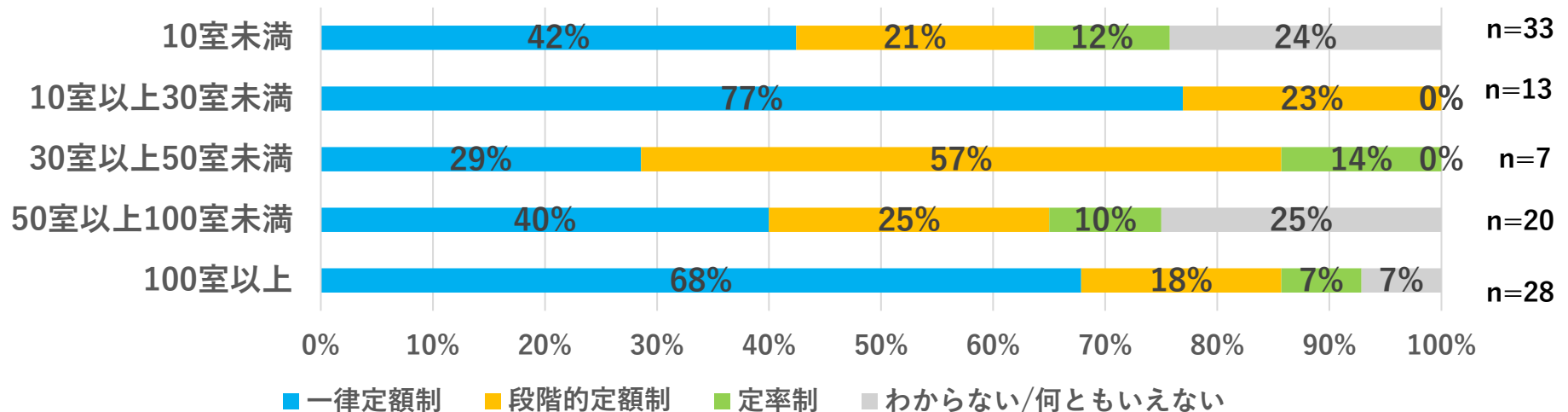
- ・定額は廉価な施設に負担が大きく、段階定額は高付加価値店に不満、定率は現場スタッフに負担。

施設種別



・施設種別に関わらず「一律定額制」が最も多かった。

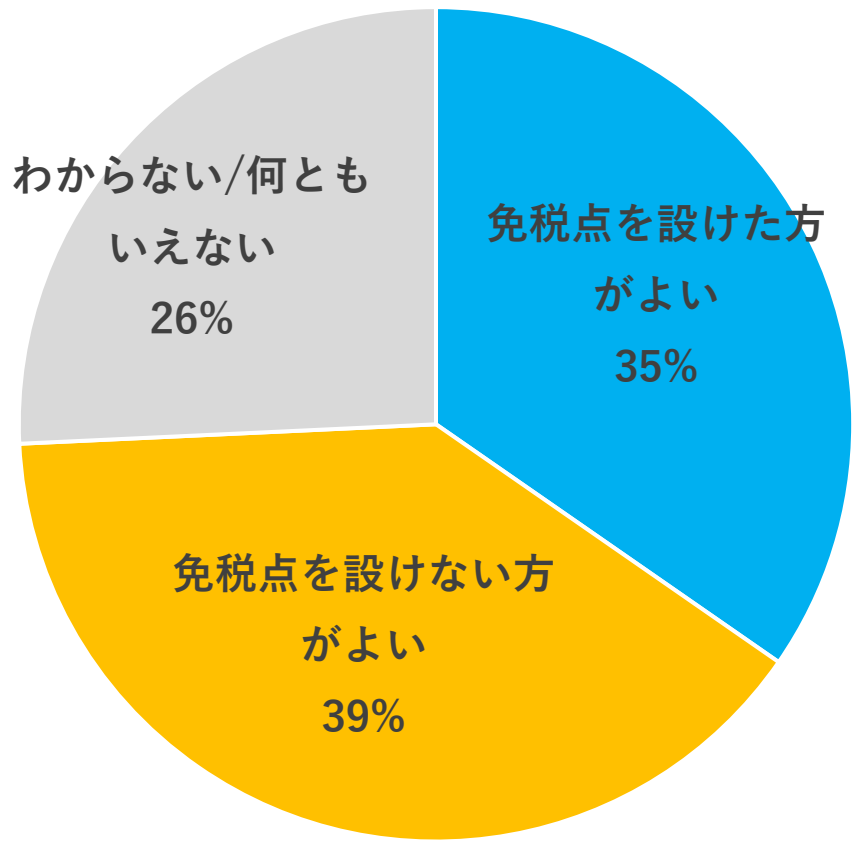
施設の規模別



・施設の規模別にみると「30室以上50室未満」を除き、それぞれの区分で、「一律定額制」が最も多かった。

5 制度設計（免税点）

設問4-(2)
導入自治体によっては、免税点を設けている場合があります。このことについて当てはまるものを教えてください。



(n=101)

・「免税点を設けない方がよい」が39% (40施設)と最も多く、次いで「免税点を設けた方がよい」が35%(35施設)だった。

自由記述でいただいた主なご意見

[免税点を設けた方がよい]

- ・ビジネス客や離島から来られる方など比較的安価な利用者へ配慮すべき。
- ・1人1泊につき1万円以上からの課税であれば、宿泊料金を1万円以下に設定するなどこちらも対策ができるため。
- ・農家民宿、民泊の宿泊料金は非常に廉価かつ集客数も少ない為、宿泊税を徴収されると、更に宿泊客の減少が予想される。
- ・低価格の施設・利用者には、事務的・経済的負担が大きい。
- ・生活圏の5,000円で免税点を設けた方がよい。

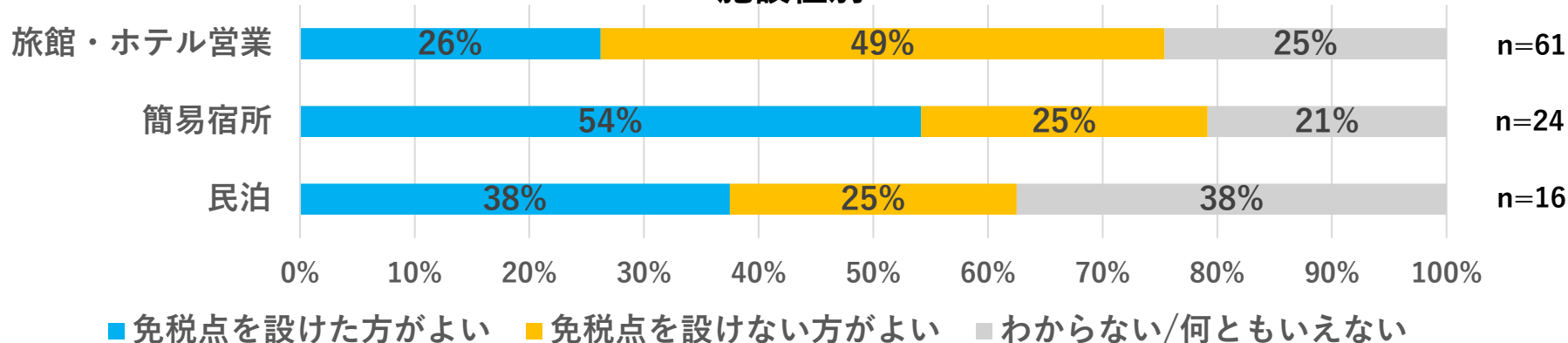
[免税点を設けない方がよい]

- ・鹿児島市においては多くのホテルの宿泊代金が4,000円～1万5,000円程度で、金額の幅が狭いため、公平性の観点から設けないほうがよい。
- ・免税対象者が把握しにくく、漏れが起こる可能性がある。
- ・市内は安さに特化した全国展開のビジネスチェーンが多いため。
- ・一律定額制前提で設けない方がよい。件数ベースで税額が把握できる。

[わからない/何ともいえない]

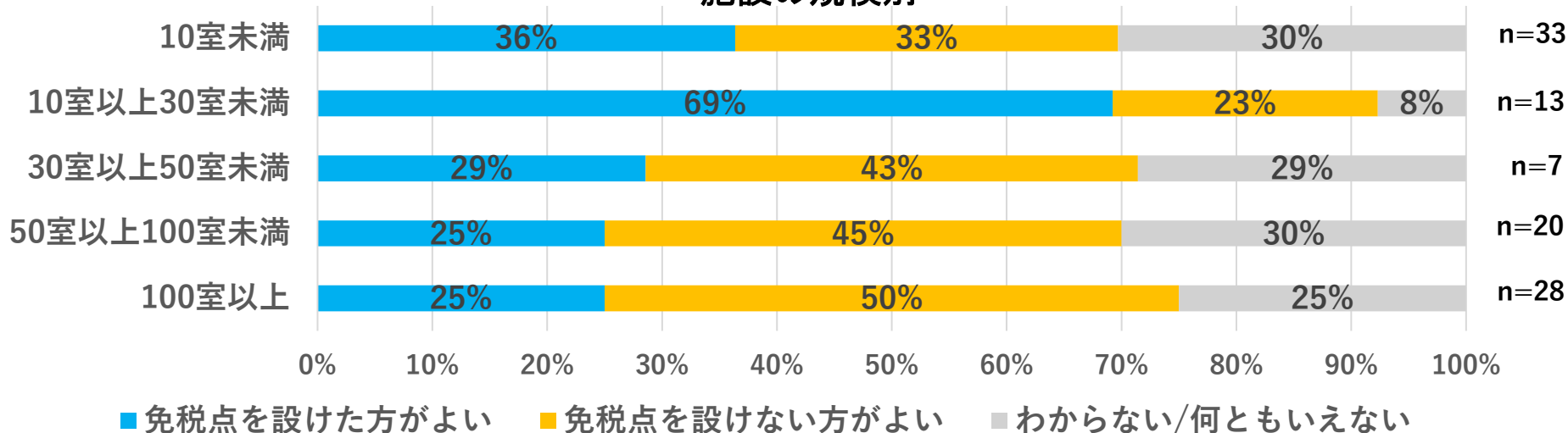
- ・免税を設けた場合は不公平感が出、免税を設けない場合は利益が少ない施設は経営が苦しくなる。
- ・システムで対応できるかによる。

施設種別



- 施設種別でみると「旅館・ホテル営業」で「免税点を設けない方がよい」が「免税点を設けた方がよい」を上回り、「簡易宿所」、「民泊」で「免税点を設けた方がよい」が「免税点を設けない方がよい」を上回った。

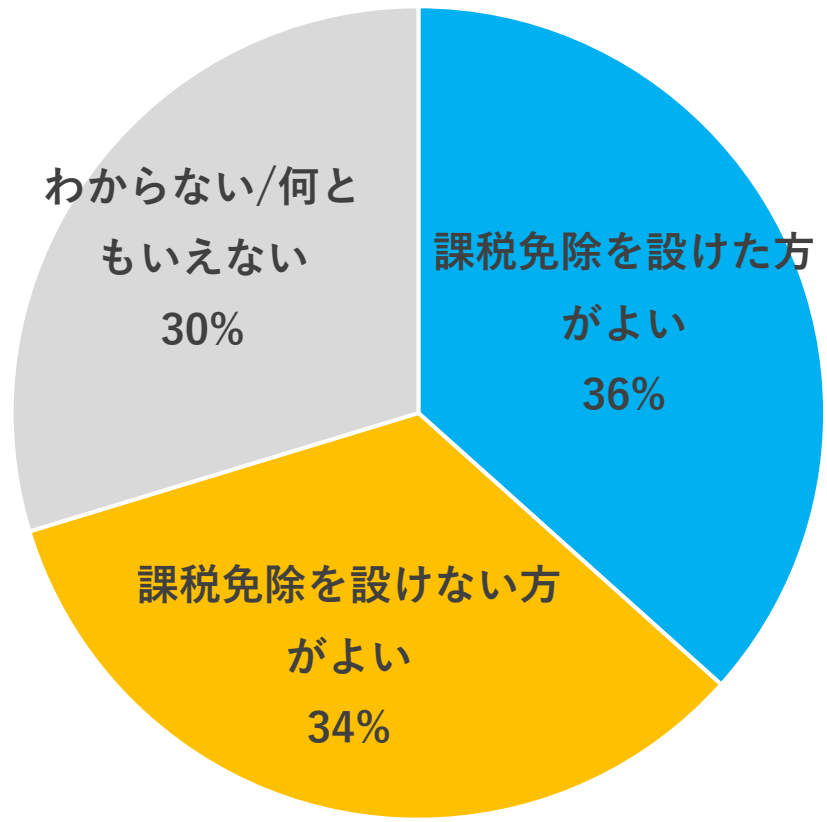
施設の規模別



- 施設の規模別でみると「30室以上」で「免税点を設けない方がよい」が「免税点を設けた方がよい」を上回り、「30室未満」で「免税点を設けた方がよい」が「免税点を設けない方がよい」を上回った。

6 制度設計（課税免除）

設問4-(3)
導入自治体によっては、課税免除を設けている場合があります。このことについて当てはまるものを教えてください。



(n=101)

- 「課税免除を設けた方がよい」が36%(37施設)と最も多く、次いで「課税免除を設けない方がよい」が34%(34施設)となった。

自由記述でいただいた主なご意見

〔課税免除を設けた方がよい〕

- ・ 少なからず、修学旅行及び学生団体の誘致に影響がある。
- ・ 長崎市同様に宿泊に伴うスポーツ大会、文化大会に参加する児童、生徒並びに引率者には課税免除を設けた方がよい。
- ・ 離島が多い本県の地理的特性上、離島の小中学生などが大会等に参加する場合、負担が大きいため。
- ・ 鹿児島市の場合、修学旅行の受け入れは、宿泊業の許可を持たない一般家庭も行っており、宿泊業の資格を持つ施設のみ納税の義務が生じると、不公平になるため。
- ・ 介護、通院などで離島から来られて宿泊されている方に対して免除制度があるとよい。

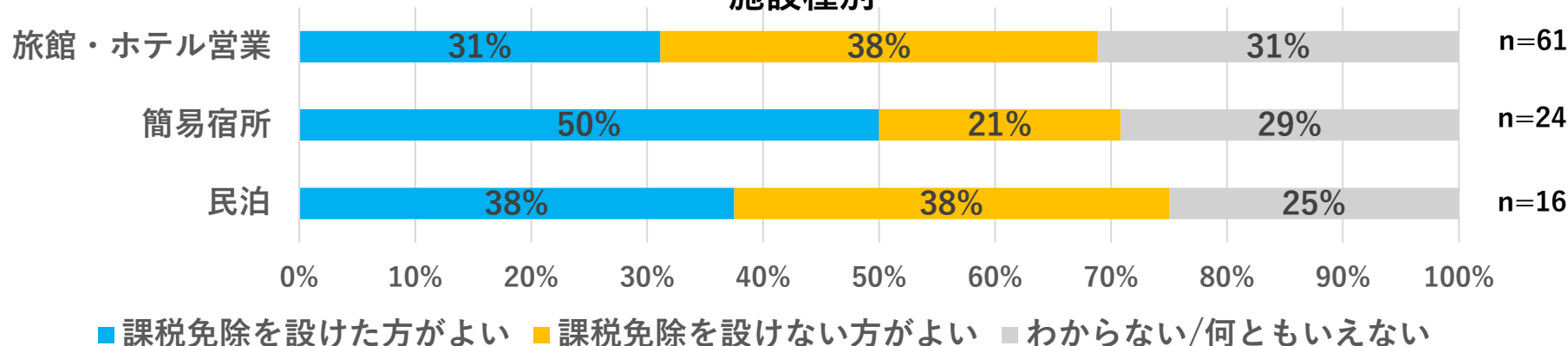
〔課税免除を設けない方がよい〕

- ・ 公平性の観点から設けないほうがよい。
- ・ 実態の把握が困難。また、証明書の要求、受取、保管、忘れた方のペンディング処理などそれだけで事務作業の大幅な増加が見込まれるため
- ・ 理由が不明確、観光とビジネスと何が違うのか。

〔わからない/何ともいえない〕

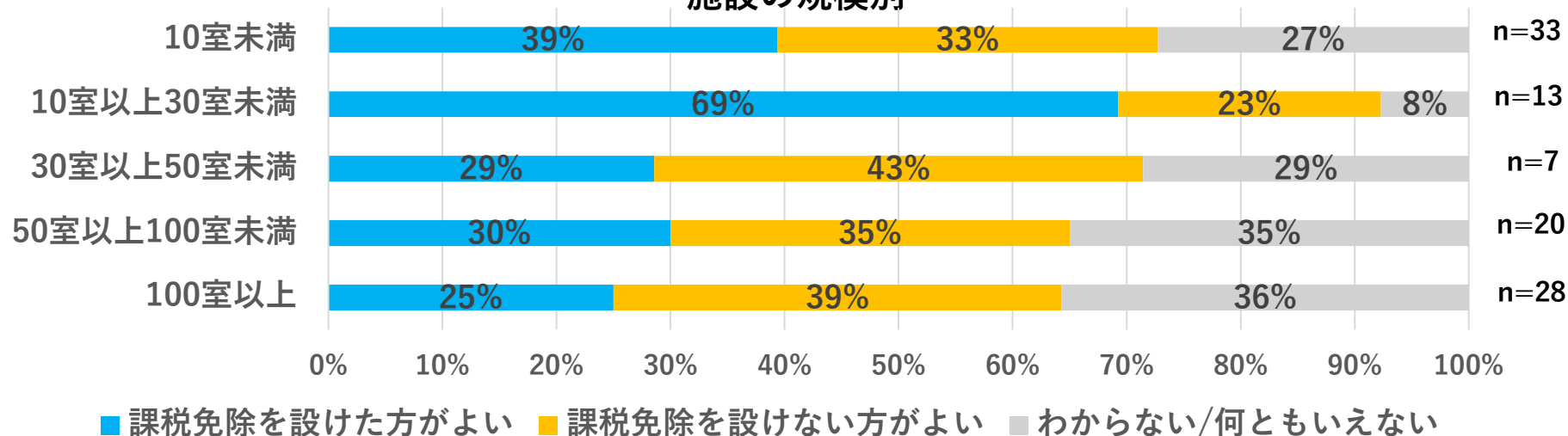
- ・ せっかくの税収が期待されるため設けない方がよいと思うが、修学旅行、スポーツ大会など学生が対象の移動は、出費を抑えてあげたいとも考えられる。

施設種別



- 施設種別でみると「簡易宿所」で「課税免除を設けた方がよい」が「課税免除を設けない方がよい」を上回り、「旅館・ホテル営業」で「課税免除を設けない方がよい」が「課税免除を設けた方がよい」を上回った。

施設の規模別



- 施設の規模別でみると「30室未満」で「課税免除を設けた方がよい」が「課税免除を設けない方がよい」を上回り、「30室以上」で「課税免除を設けない方がよい」が「課税免除を設けた方がよい」を上回った。

7 その他主なご意見等

設問5

その他、宿泊税に関するご意見等ございましたら、ご自由にお書きください。

導入時期について

- ・他の主要自治体と比べ鹿児島市は宿泊客が増えておらず、宿泊施設が供給過多で廉価な料金での販売が多い。旅行代理店等からも鹿児島は宿泊客が戻っていないなどの話があり、良い評判をあまり聞かない。現状は宿泊税を導入できる環境とは考えられない。

他の観光財源の検討について

- ・日帰りの大型客船に対する上陸税、県外居住者及び外国人への桜島入島税なども導入を検討して頂きたい。

使途について

- ・宿泊税の導入に賛成。使い道が大事になる。
- ・オーバーツーリズムになる前に諸システムやインフラ整備をしっかりとるための活用を期待する。
- ・宿泊者が気持ちよく払ってくれる、納得性のある宿泊税を望む。

入湯税について

- ・温泉付きホテルでは、入湯税＋宿泊税の支払はお客様にとってハードルが高くなることが予期されるため、福岡市のような入湯税の減額も検討していただきたい。

その他

- ・導入のメリットより事務作業や人件費が増えるデメリットが大きい。
- ・鹿児島市は観光都市としては発展途上であり、宿泊者の多くは観光客ではないため、宿泊税を導入するのに違和感を感じる。
- ・他県のホテルにてオンラインで支払いまで済ませてある予約の際に、チェックインの際に税の徴収があり、何の手段で払うのか、領収書の宛名は何にするかなど、手間や時間がかかり混雑を招き施設と宿泊客に負荷がかかっていた。
- ・住宅を利用している民泊事業者は、ホテルなど大規模に経営している事業者に比べ対応の負担が相対的にかなり大きくなるので、導入する際は自らが居住している住宅を利用している民泊事業者は除いて、ホテルなどの事業者に限るなどして導入していただきたい。
- ・民泊事業者は、旅館業とは異なり、様々な制約の中で運営しているため、宿泊税の対象外にしてほしい。